

## 評価結果表（保育所版）

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1	I-1-(1)-①	評価
理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
評価コメント	保育所の基本方針や理念は、入園時に保護者へ配布して説明をして途中入園の方に対しても同様に説明を行っています。3年前に施設長交代を機に、全職員と共に理念を一新されています。しかし、理念や基本方針に子どもの人権の尊重や尊厳に関わる姿勢を明示し、周知する継続的な取り組みや、保護者会等での説明が確認できませんでしたので、今後は同じ情報を共有できるような体制を望みます。	

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-①	評価
事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		C
評価コメント	経営環境・状況が適切に把握・分析されていないので、市の福祉計画等身近な情報の入手に努め、保育園をとりまく状況を把握・分析し、社会福祉事業の動向や地域の福祉計画の策定動向も分析されることを望みます。	

3	I-2-(1)-②	評価
経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		C
評価コメント	経営状況や課題等について、役職間では共有ができていますが、それを全職員に周知していない為に、具体的な取り組みが確認できませんでした。事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握・分析に基づいて、課題を明確にして改善に向けた具体的な取り組みを望みます。	

#### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	評価
中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		C
評価コメント	中・長期目標を明確にして、組織全体が目指す姿をイメージすることができます。しかし、計画が策定されていないので、今後は将来を見据えたビジョンを検討し、保育園としてあるべき中・長期計画が必要に応じて明確に示されることを望みます。	

5	I-3-(1)-②	評価
中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		C
評価コメント	中・長期計画を踏まえた単年度計画が策定されておりません。数値目標や具体的な成果等を設定する等、実施状況の評価を行える内容の計画策定を望みます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	評価
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		b
評価コメント	事業計画については、職員等の意見を反映した計画を策定されています。職員等への周知は年に1回配布し、その後は随時、各行事前後で実施状況の把握をしています。しかし、事業計画があらかじめ定められた時期、手順にもとづいて作成・評価されていませんので、今後は評価を元に見直しを組織的に実施しされることを望みます。	

7	I-3-(2)-②	評価
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		b
評価コメント	年度初めに、重要事項説明書にて事業計画を説明しており、ホームページや各クラスの掲示板、安心メールでも案内、説明がされています。しかし、保護者等の参加を促す観点からのアンケート結果において、「わかりにくかった」「どちらともいえない」との回答が22%であった為、保護者会等での説明が望みます。	

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	評価
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		b
評価コメント	全職員に対して、自己目標と年間目標を上げて、毎月施設長へ自己評価を提出することで、職員の意向を把握して組織的に質の向上に努める評価の体制が整備されています。今後は、評価の結果を分析検討し、PDCAサイクルに基づく組織としての位置づけが必要と思われます。	

9	I-4-(1)-②	評価
評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
評価コメント	評価結果については、口頭で助言指導を行い課題の共有化が行われています。しかし、評価結果を分析した結果の課題や改善計画の策定する仕組み等が確認できませんでした。今後は、組織的に改善策や実施状況の評価を実施し、必要に応じて改善計画の見直しが行われる仕組みが必要になると考えられます。	

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	評価
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		b
評価コメント	施設長は保育士としての長い経験と質の高い保育の実現にリーダーシップを果たしています。特に現場職員との関係性は上下関係もなく全職員の意見に対して助言し、また法人の課題や方向性も会議や研修会等で共有し、施設長としての役割と責任を表明しています。しかし、非常時の権限委任等を含めた規定が策定されていませんので、今後は策定されることを望みます。	

11	II-1-(1)-②	評価
遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		b
評価コメント	職員の職務規律については「就業規則」の中で細かく規定されています。また、これとは別に全職員へ「勤務の心得」が配布され、職員に対しての遵守すべき内容をその都度確認されています。今後は、施設長が法令遵守の観点で経営に関する研修会等に取り組むことを望みます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	評価
保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		a
評価コメント	職員に対して、年間と毎月の目標と評価を実施して、施設長が評価・助言を実施しています。施設長は職員の保育の質に関する課題を把握しながら、職員の意見・意向も聞き取り、組織としての体制づくりを強化して職員の教育に尽力されています。	

13	II-1-(2)-②	評価
経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		b
評価コメント	施設長は職員の年齢層に応じて、職員のレベルに応じて細かな人員配置や職員の働きやすい環境を整えています。しかし、経営の改善や財務等の分析が行われず、経営の改善や具体的な体制づくりが確認されないため、今後は経営改善面等の取り組みを望みます。	

## II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	評価
必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		b
評価コメント	人員体制については、定員の人員配置基準よりも手厚い人員体制を整えており、人材確保は出来ています。しかし、突発的に求人する場合等の計画がなされていないことと、長期的見通しに立った人材体制についての計画がなされていません。今後は計画的に福祉人材や人員体制の計画を策定することを望みます。	

15	II-2-(1)-②	評価
総合的な人事管理が行われている。		b
評価コメント	法人として期待する「職員像等」は明確にしており、人事基準についても勤務年数や経験を考慮され、個別の評価を取り入れております。しかし、明確な評価基準は定めていませんので、人事基準を作成し、職員が将来の姿を描けるような総合的な人事管理を望みます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	評価
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		b
評価コメント	施設長等の管理職は、職場の雰囲気づくりとして「いつでも相談が出来る」「風通し職場」を心掛けています。有給取得や時間外労働の削減、育休等の取得状況も充実しています。また資料として、平均在職年数が16年となっていることから働きやすい環境に取り組んでいることが分かります。しかし、職員との個別面談や相談窓口の設置がされていないことから、今後は、具体的な計画を明確にして実施されることを望みます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	評価
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		b
評価コメント	職員が年間と毎月の目標を決めて、その成果を毎月施設長へ提出する仕組みが構築できています。研修後の復命書でも、職員の考えや意向を確認しながら職員の育成に心掛けています。今後、実施する予定の個人面談で評価・課題等の進捗状況を確認することを望みます。	

18	Ⅱ-2-(3)-②	評価
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
評価コメント	職員の経験年数や専門性等に基づき研修を実施されています。今後は、体系化された計画とカリキュラムの評価と見直しを実施して、さらなる保育の質が向上できるよう望みます。	

19	Ⅱ-2-(3)-③	評価
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		a
評価コメント	eラーニングでのキャリアアップ研修を中心に経験年数、専門性等を考慮して積極的に行われています。研修後は復命書を作成して施設長からの助言等が行われています。職員の年齢構成に幅があることで、新任職員がベテラン職員から指導・助言ができる環境があります。また隣接する小学校との合同研修も実施されています。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	評価
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		b
評価コメント	小中高学校から実習を希望される方に関しては、全て受入れています。実習生には「心得」を読んでもらい受け入れて、実習記録は担当者と施設長が評価しています。また、学校側とも実習内容については共有しており連携が図られています。今後はマニュアル等を整備し、指導者の研修や全職員や保護者への事前説明を望みます。	

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	Ⅱ-3-(1)-①	評価
運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
評価コメント	法人ホームページ等において、保育の内容は情報公開されていますが、変更後の理念と基本方針、財務関係等の公開がありませんので、運営の透明性を確保するためにも適切に公開されることが必要です。また第三者の設置はされていますが、苦情相談の連絡体制や内容が適正に明記にされることを望みます。	

22	Ⅱ-3-(1)-②	評価
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		b
評価コメント	外部の会計事務所が月に1回、経理関係等に関して定期的な月次の事務確認が行われています。また年に1回は、内部監査を実施して確認・評価を実施しています。今後はガバナンスの強化や財務規律の確立により、公正性と透明性を確保していくことを望みます。	

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

### Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	Ⅱ-4-(1)-①	評価
子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		b
評価コメント	コロナ渦の影響もあり積極的に地域との交流も少なくなりましたが、昨年の秋に近隣の高齢者を呼んで運動会を実施されたり、近隣の年中年長交流会を年に3回程度実施しています。また隣接する小中学校や高校生も訪問して園児、職員との交流を図っています。今後は、地域とのかかわり方について基本的な考え方を文章化されることを望みます。	

24	Ⅱ-4-(1)-②	評価
ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		b
評価コメント	小中高校生のボランティアは、要請があれば拒まずに受け入れる体制を整備しています。しかし、ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化、そしてマニュアルが整備されていません。今後は基本姿勢を明確にし、マニュアルを作成されることを望みます。	

### Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-①	評価
保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		b
評価コメント	家庭環境等で気になる子に対して市の巡回相談を利用しています。担当として、行政のこども課、保健師、学校教育課で情報交換が実施されています。しかし、保護者や職員間で共有できる社会資源のリストが作成されておきませんので、作成して保護者や職員への情報提供を望みます。	

### Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-①	評価
地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		b
評価コメント	災害時の拠点には指定されていませんが、いつでも拠点になれる体制を整えており、災害時は隣接する小学校との連携が図られています。今後は、関係機関等の定期的な会議の開催等を通じて、地域の具体的な福祉ニーズの把握をすることを望みます。	

27	Ⅱ-4-(3)-②	評価
地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		C
評価コメント	保育サービスの実施として、乳児保育、産休あけ保育、障がい児保育、延長保育、一時保育を実施されています。しかし、公益的な活動はされておられませんので、今後は地域福祉ニーズの把握に努め、それに基づいた具体的な事業・活動の把握に努めることを望みます。	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	評価
子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
評価コメント	<p>新年度には「勤務の心得」の読み合わせを実施し、毎月定期的に行っている自己評価の項目には、子どもの人権や守秘義務についての項目があります。保育実践の際に気付いた不適切な保育に対しては、その時々で保育士全員で振り返る機会を設け対応を検討しています。</p> <p>3年前に職員全員で作上げた保育の理念と基本方針は、どんな子どもを育てたいかという思いが伝わる内容で、「子どもの育ちに寄り添い・・・」という文言があります。しかし、保育の様々な場面での標準的な実施方法が作成されていないため、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が明確に示されていません。保育園としての不適切な保育と判断する基準や対応が、その時々で変化しないような取り組みが必要です。</p>	

29	Ⅲ-1-(1)-②	評価
子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
評価コメント	<p>保育士は、トイレ使用時は、覗かず待つことや、更衣時は男女別々に行く等、保育の様々な場面でプライバシーに配慮した声かけを行っています。また、保護者へは、写真掲載の承諾等の同意を得るように配慮されています。プライバシー保護や個人情報保護に関する姿勢として「勤務の心得」がありますが、保育園として、基本的な取り決めとなる規程とはなっていません。保護者から信頼を得るためにも具体的な取り決めをすることで、職員の意識の統一を図る取り組みが必要です。</p>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	評価
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		b
評価コメント	<p>ホームページや「園のしおり」に保育園の情報を掲載されています。ホームページは年2回定期的に更新し、「入園のしおり」には、園での生活や行事、1日の流れ等が詳しく記載され、利用の希望者や入園時に丁寧に説明を行っています。</p> <p>今後は、ICT化に向けて取り組まれる予定ですが、興味を持った人が手に取りやすいパンフレットも必要です。保育園の理念や保育方針等、保育の趣旨が写真やイラストで分かるようなコンパクトなものを、公共施設や公の場所に、利益相反に繋がらない範囲や配慮のもとで、入手できる場所に置くなどの工夫をされることを望みます。</p>	

31	Ⅲ-1-(2)-②	評価
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		b
評価コメント	<p>見学の希望がある場合には、「入園のしおり」を中心に1日の過ごしかた等、主任による大まかな説明が行われ、保育の開始時には、「重要事項説明書」を基に、保育の方針や職員の勤務体制等の説明が実施されています。また、子どもの体調確認をし、保護者が安心して子どもを預けられるように配慮されています。</p> <p>急な変更や保育内容に変更が生じた場合には、連絡帳やメールで報告し理解が得られるようにしています。</p> <p>特に配慮が必要な子どもや保護者に対して、個別の対応や説明をルール化し意向に十分配慮して、より一層利用者に寄り添った保育内容となることを望みます。</p>	

32	Ⅲ-1-(2)-③	評価
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
評価コメント	<p>保育園の変更にあたっては、家庭状況や保育園での様子を、5領域を中心に記載する様式があり、必要時には送付しています。また、近隣の保育園であれば口頭でも申し継ぎを行っています。</p> <p>利用が終了した後も、相談等がある場合には対応していますが、案内する文書は保護者には配付していません。保育の継続性を確保するためにも、今後は、保護者等が困った際の相談窓口としての機能を発揮されることを望みます。</p>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-①	評価
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		b
評価コメント	<p>発表会や保育参観、行事について、利用者の満足の上昇のために年に1回保護者へのアンケートを取り、その結果は全職員に報告されています。また、定期的に職員と保護者会4役会で意見交換が行われ、満足の上昇に努めています。</p> <p>これらの結果を考慮して、指導計画を作成するように意識していますが、十分な分析・検討会議等を行う担当者等が設置されていませんので、今後は、調査の結果を具体的な保育に結びつける仕組みを整備されることを望みます。</p>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	評価
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		c
評価コメント	<p>苦情解決に向けた仕組みについては、匿名での投函できる意見箱を入りに設置や、気軽に玄関の隣に職員室があり直接話しができる窓口が設置されています。また、3名の第三者委員体制も整えられています。</p> <p>しかし、意見箱への苦情の投函はないようです。</p> <p>苦情相談は申し出しづらい事です。相談しやすい機会を作るために、第三者委員の方の連絡方法をきちんと「重要事項説明書」で説明することや、わかりやすい位置に明示されること、意見箱の設置場所の工夫、解決手順、結果公表等の整備などの体制の整備を望みます。</p>	

35	Ⅲ-1-(4)-②	評価
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		b
評価コメント	<p>保護者が相談や意見を述べやすいように、第三者委員や意見箱、安心して相談できるスペースも設置され対応できる体制があります。また、職員は保護者とのコミュニケーションを心掛けていますが、相談や意見が自由に選べることをわかりやすく文書で説明したり、掲示すること等の工夫など、相談しづらい利用者の立場に立った取り組みが必要です。また、苦情や相談内容への対応を通じて、保育の質の上昇にも繋がりますので、今後は、より一層、保護者への周知に取り組まれることを望みます。</p>	

36	Ⅲ-1-(4)-③	評価
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		b
評価コメント	<p>保護者からの相談や意見は、登降園時に保育士へ伝えたり、連絡帳に記載されている事が多いようです。相談や意見があった際は、迅速に全職員で検討し、以降は全職員が注意惹起するように心掛けています。今回の第三者評価受審に際して行ったアンケートにも、すべての保護者が保育士へ相談しやすいと回答されています。</p> <p>しかし、対応マニュアルの定期的な見直しはされていません、相談や意見は保育の質を高めるための重要な情報です。相談や意見の対応がその場限りにならないように、適切に活用できる仕組み作りを望みます。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	評価
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		b
評価コメント	<p>「安全計画」は毎年立案し、園外保育マニュアルやプール遊びマニュアル、事故発生防止マニュアル等を基に、散歩の危険箇所の写真付対応方法、プールの使用水点検、毎日朝夕には遊具や設備等のチェックなど様々な対策が図られています。</p> <p>事故等が発生した場合には「事故報告書」「ヒヤリハット報告書」等を提出し、再発防止に努めています。</p> <p>子どもたちは大人が想像のつかない行動を取る時があります。どんな些細な事でも気付き報告することで、要因の分析や改善策、再発防止策等を行う事ができます。全職員の積極的な報告とリスクの回避に繋げる取り組みを望みます。</p>	

38	Ⅲ-1-(5)-②	評価
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		b
評価コメント	<p>「事業継続計画（BCP）」の中に、感染対策の項目があり、厚生労働省の「保育所における感染症対策マニュアル」を基に「保健計画」が作成されています。また、職員は、保健衛生・安全対策の研修にも参加しています。</p> <p>保護者へは、その時期の健康に留意したいテーマを中心に「保健だより」を毎月発行し、家庭との連携を図っています。また、定期および臨時の予防接種を促す掲示と声かけ、接種状況の確認も実施され、感染症が発生した際には、予防を惹起するポスターを掲示やメールでの伝達も行われています。</p> <p>感染症への対応は細やかに行われていますが、乳幼児期は様々な感染症に罹患しやすい、重篤になりやすい時期ですので、責任と役割を明確にした管理体制の整備を望みます。</p>	

39	Ⅲ-1-(5)-③	評価
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		b
評価コメント	<p>えびの市ハザードマップを確認すると、保育園の立地付近は、山もなく平地で、特別な河川浸水災害等の危険度の標示はありません。</p> <p>保育園では、「事業継続計画（BCP）」が立案され、安否の確認方法等が明記されています。また、避難経路の写真での掲示や、地震対策、不審者侵入時の対応マニュアルも策定され、「災害計画」「避難訓練計画」を基に、毎月避難訓練実施やアレルギーの子どもの分を含む備蓄も用意されています。</p> <p>設備面では、窓ガラスの飛散防止対策や防火処理されたマット、カーテンの設置、消火器の設置、非常ベルの作動点検等も定期的に行われています。今後は、地域との連携を図り、防災訓練等の体制づくりされることを望みます。</p>	

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	評価
保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		b
評価コメント	特定の保育内容に対してのマニュアルはありますが、保育全般を網羅するものは作成されていません。これまでは、保育士間で口頭で指導したり、クラス担任同士で話し合いながら、保育の方法を実施してしていました。しかし、一定の水準や内容を保つうえで、保育士一人ひとりによって保育の内容の差異を無くし、方法の根拠となるものがが必要です。また、その内容には子どもを尊重した姿勢やプライバシーの保護等を考慮したものであることも大切です。現在利用している特定の保育の場面のマニュアルを一度整理し、保育・支援の全般にわたってまとめられることを望みます。	

41	Ⅲ-2-(1)-②	評価
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		C
評価コメント	保育の内容が変化したり、新しい仕組みを導入する機会を有効に利用して、保育全般の標準的な実施方法のマニュアルを作成していくことが必要です。また、定期的に現在の保育内容にそぐわなくなったものや、今以上に保育の質が向上する方法に気付いた時、指導計画の実施状況の評価結果等から、全職員や保護者からの意見や提案を取り入れアセスメントし、保育園として人的環境や物的環境を考慮した方法を作り上げて行かれることを望みます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	評価
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		b
評価コメント	「全体的な計画」は、子どもの心身の発達や家庭及び地域に即した内容が、乳児は3つの視点で、満1歳からは5領域で作成され、保護者支援についても記載されています。この「全体的な計画」に基づき、「指導計画」は前クラス担任と新クラス担任でアセスメントし作成しています。しかし、子どもや保護者の意向把握と同意を含んだ手順等、アセスメント手法を確立し「指導計画」に反映されること望みます。	

43	Ⅲ-2-(2)-②	評価
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
評価コメント	<p>「年間指導計画」や「月間指導計画」「日案」の作成にあたっては、年齢による発達の状況はもとより、日々の活動の振り返り、週・月の振り返りから、そのクラスの特徴を加味して作成されています。そのため、昨年の「指導計画」の実施結果、評価より年度初めに、1年後の子どもたちの育ちの姿や育てたい子どもの姿を想像しながら、前クラス担任と新年度のクラス担任が協議してアセスメントし、評価・見直しを行っています。</p> <p>予定していた「指導計画」内容に変更が生じた場合は、迅速な対応をされていますが、今後は、緊急時等の対応についてのマニュアルを整備され、標準的な実施方法に反映されることを望みます。</p>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	評価
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		b
評価コメント	<p>「指導計画」に沿って、「日案」にはその日の子どもの状況が記録され、週および1か月の振り返りも行っています。また、職員間で引き継ぎ、朝の申し送り等、および、緊急を要する際はメッセージアプリを利用して共有化を図っています。</p> <p>記録要領はありませんが、職員による記録内容については、気になる事、子どもの様子が目に浮かばない書き方等については、園長や主任がアドバイスを行ったり、質問や相談するなど、現在でも職員間で情報交換が的確にできています。効率よく情報伝達ができるように、ICT化に向け今後は取り組まれることを望みます。</p>	

45	Ⅲ-2-(3)-②	評価
子どもに関する記録の管理体制が確立している。		b
評価コメント	<p>個人情報の保護を主体とした規程はありませんが、就業規則に不正な利用や漏えいについて項目があり、保護者へも個人情報の取扱いについて説明し、同意が得られています。</p> <p>また、個人情報等の記録は、保管場所に防犯対策され、防犯カメラも設置されています。</p> <p>今後は、記録等の保管や廃棄、情報開示請求の対応方法まで網羅した内容の、個人情報保護に関するルールの方策を望みます。</p>	

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

A①	A-1-(1)-①	評価
保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		b
評価コメント	<p>保育園の理念や保育の方針に基づき、保育の目標に沿った「全体的な計画」が作成されています。</p> <p>保育内容については、子どもの心身の発達状況や家庭環境等を踏まえ、乳児が3つの視点、満1歳以上の子どもは5領域に沿って作成されています。今後も、子どもへの愛情ある思いを、生活や発達の特徴を連続的に捉え、「全体的な計画」を全職員が参画し作成されていくことを望みます。</p>	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A②	A-1-(2)-①	評価
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		b
評価コメント	<p>保育園で安全に子どもたちが過ごせるよう「安全計画」が作成され、室内・外の設備や備品をチェックリストを基に点検が、毎日行われています。保育室、園庭、トイレなど、保育園全体にゆとりがあり、明るく清潔に保たれ、動線を考慮した机等の配置となっています。</p> <p>特に園庭は、全ての園児が外に出ても元気に走り回れる広さがあり、小さな石は除かれ砂が敷き詰められています。</p> <p>しかし、一体的に保育や食事、睡眠が保育室で行われています。子どもが心地よく過ごす環境の中には、子どもが一人でゆっくり過ごしたいときなどに対応できる、落ち着ける空間や居場所も必要ですので、検討を望みます。</p>	

A③	A-1-(2)-②	評価
一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a
評価コメント	<p>保育士は、子どもの個性や良い所を伸ばし、自己肯定感を持って貰い、自信を付けることができるように、指導を心掛けています。保育する上で必要な指導については、叱ったりせず、何故そうするのかといった根拠をわかりやすく説明しています。また、必要時は園長や主任保育士に随時相談しながら、子どもの状況に応じた保育が行われるよう対応されています。</p> <p>今回行った第三者評価を受審に際して実施した保護者アンケートからも先生方がやさしい、明るい、親切等の記載が多数ありました。</p>	

A④	A-1-(2)-③	評価
子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。		b
評価コメント	<p>「指導計画」には、基本的な生活習慣が身につけられるように、年齢に応じた目標が掲げられています。</p> <p>特徴的な取り組みとして、足あとマークを利用した正しい姿勢を保つ工夫や、「からだ」チームの考案によるゲームをしながら社会的ルールや生活習慣を身に付ける遊び、「あたま」チームによるSDGsの学びを深める取り組みなどがあります。</p> <p>また、生活習慣の習得には、家庭との連携も大切であるとの考えから、必要な場合は、個別に保護者に働きかけも行っていきます。</p> <p>生活習慣の習得は、子どものこれからの生活に大切な意味がありますので、今後も必要なタイミングで子どもが理解できる働きかけの継続を望みます。</p>	

A⑤	A-1-(2)-④	評価
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		b
評価コメント	<p>子どもが主体的に活動できるよう、あえて園庭には遊具をたくさん置かず、自ら友だちと協同し、興味や関心、自らの能力を生かし、創意工夫をして遊んだり活動できるような配慮されています。また、身近な自然とふれあう目的で、さつまいもの栽培や収穫体験なども行われています。隣接する小学校の児童との交流は行われていますが、地域の人たちとの社会体験が得られる機会も必要です。</p> <p>子どもを養育・教育するなかで、集団生活での保育が中心となってしまう、個性の成長を考慮した子どもの主体的・自発性を生かした保育には難しさはありますが、これからも、子どもの力を信じて、全職員が心一つにして支援されることを望みます。</p>	

A⑥	A-1-(2)-⑤	評価
乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	<p>保護者と離れ、長時間保育園で過ごすことになる子どもに対して、安心して保育士と過ごせるような環境づくりや保育の配慮し、子どもの成長や状況に応じた、毎月の「個人指導計画」が作成されています。また、保育内容や子どもの様子が記録から伺うこともできます。</p> <p>保護者への支援についても計画されており、送迎時や連絡帳を通して働きかける等、保護者との連携も密に行われています。</p> <p>今後も、一人ひとりの発達や個人差の大きい乳児期の子どもに対応し、生理的な欲求の充足や情緒の安定を図り、健やかに成長できるよう援助を続けられることを望みます。</p>	

A⑦	A-1-(2)-⑥	評価
3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	<p>3歳未満児は、自我の形成を支えられるよう、試行錯誤しながらやろうとする気持ちを尊重し、自分でできた喜びを感じることや、言葉を通じてやりとりを楽しむこと、などを目標に「指導計画」が作成されています。</p> <p>この時期は、運動機能が徐々に発達し、行動範囲も増えるため、危険な行動や場所へ行く際は、保育士が危険なことが理解できるように言葉かけをするなど、様々な場面で安心・安定して過ごせるような環境づくりを職員で情報共有し、健康に過ごせるよう家庭と連携が図られています。</p> <p>今後も、探索活動が安全にできるよう環境への配慮や、この時期に習得したい他者との関わり方の習得への支援を続けられることを望みます。</p>	

A⑧	A-1-(2)-⑦	評価
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
評価コメント	<p>3歳以上時は、生活や遊びの中から集団の一員として行動でき、自己を發揮し、事物への関心が深まるように「指導計画」が作成されています。また、友だちと協同で取り組んできた発表会など、保護者が子どもの成長を感じられる様々な行事が執り行われています。</p> <p>保育士は、子どもが興味や関心のある遊びや季節行事等を考慮した活動、一つのもを自分で工夫して作り上げる達成感などが得られるような保育を行っています。また、集団生活での決まりごとを守り、社会性が身に付くように必要な指導も行っています。</p> <p>今後も、保育目標である「つながる力」「考える力」「丈夫なところと体を育てる」事を中心に、最終的な保育園としての育てたい子どもの姿に尽力されること望みます。</p>	

A⑨	A-1-(2)-⑧	評価
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	<p>障害のある子どもの発達状況に応じて「個別指導計画」を5領域に沿って作成し保育を実施されています。</p> <p>建物・設備などは、廊下やトイレなどバリアフリーとなっていますが、今後、障がいに応じ検討する事も出てくると思われれます。</p> <p>配慮を要する子ども（発達障害と思われる子ども）に対しては、児童発達支援事業所との定期的な情報交換や、月1回の訪問で保育園での様子を観察し助言等を受けています。</p> <p>また、職員は、eラーニングによる障がい児保育の研修に参加し、必要な知識や情報を得、保育の実践に生かしています。</p> <p>しかし、保護者全体に対して、理解を求める説明が行われていませんので、今後は、障がいのある子どもへの理解と協力を得るための取り組みを望みます。</p>	

A⑩	A-1-(2)-⑨	評価
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
評価コメント	<p>保護者の就労等を考慮し、延長保育を18時～19時まで実施しています。</p> <p>子どもたちは、保護者のお迎え時間や保育士の勤務体制に合わせて、過ごす保育室を段階的に移動しながら、異年齢の子どもと一緒に過ごしています。</p> <p>担任の保育士が不在時の保護者との連携への特徴的な取り組みとして、引き継ぎはもちろん、子どもの一日の様子や共有を図りたい内容は付箋にメモし、移動する毎に子どもと一緒にメモも移動して伝達漏れのないように工夫されています。</p> <p>子どもたちへは、日中の活動の疲れを考慮し、自身のペースでゆっくり過ごせる配慮がされています。</p> <p>今後は、「指導計画」にも、1日の子どもの生活を見通した保育内容や方法を記載されることを望みます。</p>	

A⑪	A-1-(2)-⑩	評価
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		b
評価コメント	<p>5歳児クラスに進級すると、小学校への就学を見通した「年間指導計画」に沿って、小学校の先生の訪問や、子どもが小学校でのチャイム体験や給食体験、生活科の授業体験など小学生との交流の機会が設けられています。</p> <p>また、地域の小学校と保育園の連絡会への参加や、保育の展開と子どもの育ちを中心に記載した「保育所児童保育要録」は、園長や担当保育士が中心となり、会議を実施し作成されています。</p> <p>子どもの就学へ向けての特徴的な取り組みは、給食当番や名前の読み書きの練習等を行っていますが、保護者も不安は大きいと思われるので、今後もより一層、就学に向けた働きかけを望みます。</p>	

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-①	評価
子どもの健康管理を適切に行っている。		b
評価コメント	<p>「年間保健計画」が策定され、毎月「保健だより」を発行しています。毎日検温や体調確認をし、毎月身体測定を実施し記録しています。</p> <p>既往歴やアレルギー疾患等、子どもの健康に関する情報は、入園時並びに進級時に「児童票」に保護者に記載してもらい、関係職員が内容を確認しています。</p> <p>乳幼児健診や定期予防接種の時期や、感染症の流行しやすい時期には案内の掲示やたよりに通じて予防啓発も促しています。</p> <p>職員に対しては、毎月、検便検査も行っています。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関するキャリアアップ研修に参加しています。</p> <p>乳児の午睡時には、4人体制で0歳児5分、1歳児10分おきに睡眠状態のチェックが実施されています。</p> <p>今後は、乳幼児突然死症候群をはじめ、様々な研修で学んだ育児に関する知識を伝え、保護者が育児に戸惑うことが少なくなるような取り組みを望みます。</p>	

A⑬	A-1-(3)-②	評価
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		b
評価コメント	<p>「年間保健計画」により、内科の健康診断は年2回、歯科健診と尿検査は年1回実施されています。健診結果は、全保護者に報告し、必要な場合2次健診まで保育園で実施し、再検査や病院への受診が必要と思われる保護者へは個別に声かけして、適切な援助が受けられるように連携を図られています。</p> <p>昼食後の歯磨き指導や健康管理等が行われていますが、今後は、健康診断や歯科健診の結果、医師等からの助言を反映した、園独自の心身の保健教育を計画されること望みます。</p>	

A⑭	A-1-(3)-③	評価
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		b
評価コメント	<p>食物アレルギー疾患のある子どもには、医師が作成する「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、保護者、保育士、調理師との面談を実施し、除去食への対応や緊急時の対応について検討されています。また、職員は食育・アレルギー対応について、キャリアアップ研修に臨み、必要な知識や情報を習得しています。</p> <p>完全除去食の子どもは、誤食がないように皿やお盆、名札にて他の子どもと一目で区別ができるように工夫され、食事中は、仕切りをするなどの対策が行っていますが、他の子どもたちや保護者へのアレルギー疾患や慢性疾患等について、正しく理解をしてもらい、必要時に協力を求める取り組みも必要です。</p>	

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-①	評価
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
評価コメント	<p>発達段階に応じて「食育計画」が作成され、その一環として「梅干し作り」「スイートポテト」等のクッキングや、絵本や紙芝居を使って食の大切さを学びながら、食事が楽しみになるように企画し実施されています。</p> <p>年長クラスは、当番の子どもが代表で、給食室へ食事を受取りに行き、メニューの説明を受け保育室に運んでいます。</p> <p>盛り付けは保育士が行いますが、子どもたちは自由に食べたい量を何度もおかわりしています。</p> <p>保育園の入り口にガラス越しに、昼食で摂取したサンプルが掲示され、保護者が希望すればレシピを伝えるなどの取り組みや、誕生会に誕生月の保護者を招いて一緒に食事する等、家庭と連携にも努めています。</p>	

A⑯	A-1-(4)-②	評価
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
評価コメント	<p>当保育園には栄養士が在籍していませんが、献立については、「えびの市の給食部会」が作成したメニューを利用して、子どもの発育状況に合わせ、形態や季節感や行事食、地域の食文化を取り入れた食事を工夫し調理しています。</p> <p>調理師は、食事中には保育室に入り、食べる量や好き嫌い、残食量をチェックや検食して、味付けを工夫しています。また、えびの市の給食部会に調理実習に出掛け、食事の改善に取り組んでいます。</p> <p>衛生面についてはマニュアルが作成され、朝と昼食後に床掃除、食器やトレーの消毒が行われ、当番の子どもが食事を受取りに来た際や下膳の際も、調理室には立ち入ることができない仕組みになっています。</p>	

## A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-①	評価
子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
評価コメント	<p>入園時には、保育の内容や方法等について、わかりやすく説明が行われ、保育の意図に理解が得られるようにしています。</p> <p>また、懇親会や行事、保育参観等への保護者の参加を促すなど、様々な機会を通じて、保護者とともに、子どもの成長を共有できるように支援しています。</p> <p>家庭の状況について保護者から相談があった際は、主任や園長に報告し、全ての職員が共有できるようにしています。しかし、どのような内容を記録に残すのかの基準が明確に定められていませんので、記録する内容について、職員間で標準化する取り組みを望みます。</p>	

### A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-①	評価
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
評価コメント	<p>個々の保護者の思いや意向、希望等の相談事には、園長や主任が対応する体制が取られています。また、内容について必要な場合には、相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、理解と共有ができるようにしています。</p> <p>また、相談内容によっては、子育て支援や市の子ども課などの関係機関に繋ぐ対応も行われています。</p> <p>保育士は、日々の保護者との関わりの中、で話し掛けやすい関係が築けるように心掛けるようにしています。保護者からのアンケート結果にも良い関係が築かれている事が伺えます。しかし、子どもの友人関係等の様子も詳しく聞きたいとの回答もありましたので、一層の細やかな対応を望みます。</p>	

A⑲	A-2-(2)-②	評価
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
評価コメント	<p>保育士は、日頃から、虐待等権利侵害となる徴候を見逃さないようにしています。子どもが普段と変わった様子などに対して、気になった場合には、園長や主任に迅速に相談するようにしています。</p> <p>相談を受けた園長や主任は、保護者の精神面や生活面の変化等に細心の注意を払うように指導しています。また、有事の際には、対応ができるように、市の子ども課や児童相談所等の関係機関に繋げる体制もできています。</p> <p>しかし、虐待等権利侵害に関するマニュアルの整備と、職員の研修を実施し、保育士が対応に困らないように体制を整えることが必要かと思われま</p> <p>す。</p>	

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-①	評価
<p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>		<p>b</p>
<p>評価コメント</p>	<p>全職員に対して、保育園として毎月の努力目標ならびに個人の目標を掲げ保育に取り組んでいます。            保育園全体としての自己評価表には、保育の計画等、実践を支える諸条件に関する項目等とともに、意見改善策が記入されています。保育士等の自己評価表には、保育の内容、環境づくり、責任、自己管理等を記載する項目があり、毎月、自己評価し提出しています。しかし、子どもの育ちを捉える視点が薄い内容です。            保育士一人ひとりが、子どもの育ちに関する意欲や取り組み過程についても振り返り、一人では気づけなかった保育園全体の保育の見通しや課題等を気付き、保育の質の向上に繋がられることを今後は望みます。</p>	